



葉山町学びづくり ハンドブック

【第2版】



令和元年12月
葉山町学びづくり研究推進連絡協議会
葉山町教育委員会

～目次～

○ 葉山町学びづくりハンドブックの活用について	1
○ 9年間を見通した育てたい葉山の子ども像	2
○ わたしも大切 あなたも大切（人権教育）	3
○ 共に学び 共に育つ（インクルーシブ教育）	5
【Ⅰ 授業前に必要なこと】	
○ 教室が過ごしやすい場所になっていますか？	6
○ より深く教材を知り、理解することから	7
○ 学習に向かう雰囲気づくり	8
○ よい「聞き手」は、よい「話し手」を育てる	9
○ よい「話し手」は、よい「聞き手」を育てる	10
【Ⅱ 学習活動】	
<導入>	
○ 子どもたちを惹きつける導入の工夫を	11
<展開>	
○ 学びを深める授業づくり 5つのポイント	12
<全体>	
○ 学びづくりにPDCAの視点を	16
【Ⅲ 家庭との連携・その他】	
○ 保護者との連携を図り、信頼関係を築きましょう Ⅰ	17
○ 保護者との連携を図り、信頼関係を築きましょう Ⅱ	18
○ 子どもたちの健やかな成長と教師自身のケアのために	19

葉山町学びづくり ハンドブックの活用について

【はじめに】

現在、我が国では、少子化や情報化、グローバル化の進展に伴い、価値観の多様化や人間関係の希薄化など、子どもたちを取り巻く環境も大きく変化しています。このような多様で変化の激しい社会の中で、子どもたちが新しい時代を切り拓き、主体的に行動できる「生きる力」を育むことが、これからの学校教育に求められる最大の課題です。

葉山町では、7年目を迎える「葉山町学びづくり研究推進事業」の取組が着実な成果となり、教育活動の充実が図られているところです。

平成29年度には、「葉山町学びづくり研究推進連絡協議会」において、各小・中学校が、校種を超えて、9年間の義務教育期間全体を通じて育成すべき子どもたちの資質・能力を「9年間を見通した 育てたい葉山の子ども像」としてまとめました。

そして、このたび平成29年3月に作成された「葉山町学びづくりハンドブック」の改訂を行い、第2版を発刊することとなりました。

平成29年3月に告示された学習指導要領において、「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善が求められています。学校がチーム一丸となって、組織的に指導を行っていくためには、日々の指導の系統性・一貫性が重要となります。そのためにも、この手づくりによる冊子にまとめられた日頃の実践や各校の研究の成果で得られた「知識」を各校で、そして町全体で共有していきましょう。

【ハンドブック利用方法】

- 授業づくりに困ったとき
- 学習指導で何かヒントを得たいとき
- 普通の授業を振り返りたいとき
- 後輩の指導の参考にしたいとき 等々

*本冊子のデータは、6校共有の学びづくりフォルダに入っていますので、適宜、ご活用ください。

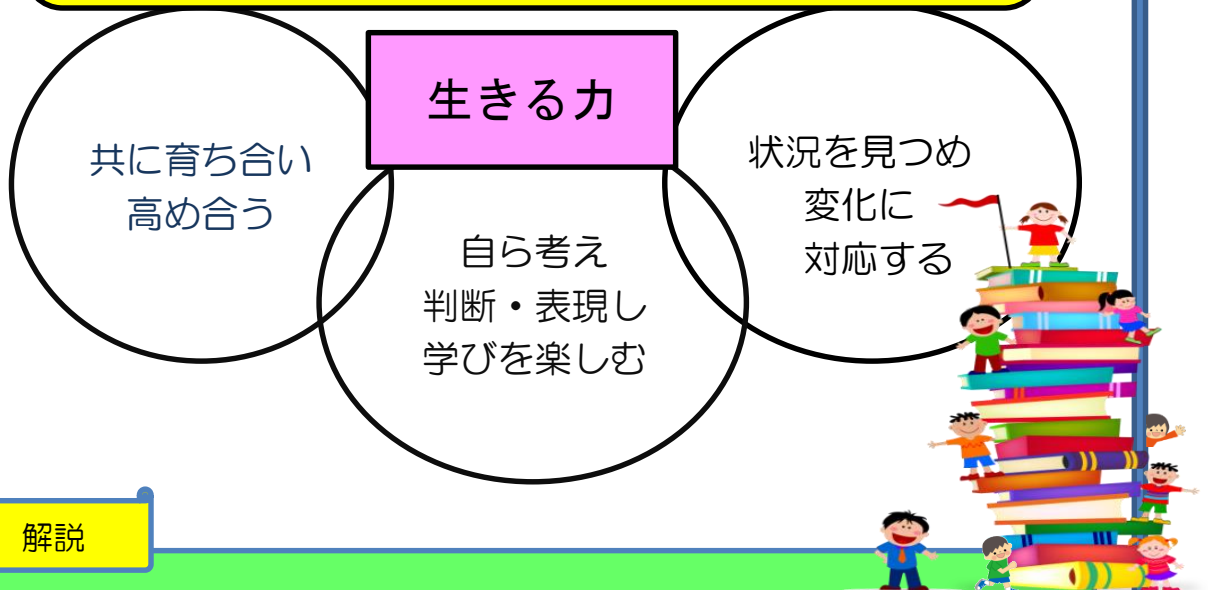
「9年間を見通した 育てたい葉山の子ども像」は、「葉山町学びづくり研究推進連絡協議会」が平成 29 年度に作成したものです。各小・中学校が、校種を超えて、9年間の義務教育期間全体を通じて育成すべき子どもたちの資質・能力を「葉山の子ども像」として整理しました。今後は「葉山の子ども像」を共有するとともに、各校の教育目標を支える基盤となることが期待されます。

＜葉山町 学びづくり研究推進事業＞



★9年間を見通した 育てたい葉山の子ども像★

多様性を認め合い
夢の実現に向かって
主体的に学び続ける葉山の子ども



解説

- ・自己への自信と他者を尊重する心を育み、心豊かに共に育ち合い高め合う子ども
- ・願いや目標の実現に向かい、状況をしっかりと見つめ、しなやかな心で変化に対応する子ども
- ・自分たちでより良い社会をつくる意志を持ち、自ら考え判断し、自分らしく表現しながら学びを楽しむ子ども

わたしも大切 あなたも大切（人権教育）

「人権」とは、「生きていたい」「自由でいたい」「幸福でいたい」という、全ての人に共通する3つの願いを支えるものであり、「人々が生存と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」のことです。そして、人権を尊重するとは、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」といえます。教員の細やかで確かな人権感覚が、児童・生徒の心を豊かに育み、信頼と友愛に満ちた学級・学校づくりにつながります。

人権感覚が身についていることが求められます

◎児童・生徒への対応について自分自身を振り返ってみましょう。

- 一人ひとりの声を受け止めて聴いています。
- 教育的ニーズを把握し、きめ細やかな対応をしています。
- 結果にとらわれることなく、取り組む姿勢や過程を認め、ほめています。
- 一人ひとりに対して分け隔てなく接しています。
- 「同じ目の高さ立つ」など、共感的に理解するよう心がけています。
- 文章や日常会話の表現や言葉遣いに、十分な気遣いと配慮をしています。

人権意識を支える4つのキーワード

1 自己肯定感（セルフエスティーム）

自分の性格や能力などを肯定的に考えたり感じたりする感情のことです。自分のことを大切に思うことが、他の人のことを大切に作る気持ちにつながり、お互いを価値ある存在として認め合おうという意識を育てます。自己肯定感を育てることが、人権教育の基盤となります。

2 想像力・共感的理解力

他の人の立場に立って、その人に必要なことやその人の考えや気持ちなどがわかる力のことをいいます。相手を尊重し、思いやる意識につながります。

3 相手を理解するためのコミュニケーション能力

自分の気持ちや意見をはっきり伝えるとともに、相手の気持ちや意見をきちんと受けとめる力です。話すことや聞くことだけでなく、態度や身振り、顔の表情なども含まれます。

4 アサーティブな表現（非攻撃的自己主張）

相手の意見や気持ちを思いやったうえで、自分の意見や気持ちを誠実に相手に伝える方法です。相手を攻撃するような口調で意見を言ったり、逆に伝えるべきことを言わなかったりせず、アサーティブな表現で話し合い、問題の解決をはかってみましょう。

人権学習のための参加体験型学習プログラム集より抜粋(神奈川県教育委員会 平成27年2月)

「ちがいを」「個性」として認め合う

あらゆる場でお互いに人権を尊重し、一人ひとりが生き生きと個性や能力を発揮できる社会の実現を目指します。例えば、男女の性別により、使用する色のイメージを固定化したり、「男なら～」「女らしく～」のような発言をしたり、性別による固定的な役割分担をしたりするなどの差別的な意識や態度をなくすことが必要です。

【人権感覚をみがきましょう】

① 一人ひとりの児童・生徒を理解しましょう

児童・生徒一人ひとりの大切さを理解し、かけがえのない個人として接することが大切です。また、行動や結果だけで判断するのではなく、その背景や原因を正しくとらえ、内面や課題を把握します。子どもたちは様々な課題を抱えていることがある、ということ意識し、すべての児童・生徒が安心して学べる環境をつくりましょう。

**多様性
一人ひとり**

Ex. 認められている
という充実感

Ex. 一人ひとりのよさ・
思いを大切にした
授業づくり

Ex. 一人ひとりの困難さへ
の対応に視点をおいた
授業研究

② 尊重し合う人間関係を育てましょう

他の人の立場に立って、その人に必要なことや、考え・気持ちなどがわかるような想像力、共感的な理解力を育てることが必要です。誰もが尊重される学級づくりに努めましょう。

**相互理解
心のつながり**

Ex. 多様なあり方を認め合い、
互いを理解しようとする
関係づくり

Ex. 自分にとって、できる
ことを考えようとする
意識の変化

Ex. 子ども同士の
自然な関わり

③ 言葉の重みを意識しましょう

教室環境には、目に見える物的・人的な環境の他に、言葉がけや雰囲気などがあげられます。何気ない言葉が、ときには相手の心を傷つけてしまったり、教師の言動が無意識のうちに、児童・生徒に偏見や差別の目をうえつけてしまったりすることもあります。

**あたたかい
言葉がけ
雰囲気づくり**

Ex. 肯定的な表現
賞賛と肯定の言葉がけ

Ex. 気持ちを認め、励ます

④ 教職員同士の連携を図りましょう

児童・生徒が自分らしくいられる雰囲気ができ、安心感をもつためには、「すべての教職員がすべての子どもを育てる」という共通意識をもつことが必要です。多様な立場の教職員が連携・協力し、多面的に支えていきましょう。

**教職員の
共通理解
意識改革**

Ex. 悩みを打ち明け、助言・協力
し合える職員間の雰囲気

Ex. 情報の共有
校内支援体制づくり

共に学び 共に育つ（インクルーシブ教育）

インクルーシブ教育の推進

子どもたち一人ひとりが多様であることを前提に、支援教育の理念のもと、共生社会の実現に向け、できるだけすべての子どもが、同じ場所で共に学び共に育つことを目指します。

共に学び共に育つ
「みんなが
学級の仲間」

○主体的にかかわり合い、
相互理解を深める
○自分にできることを考える

相互に人格と個性を
尊重し、認め合う
社会性が生まれる

支援を必要とする子どもにとって居心地のよいクラスは
他の子どもにとっても居心地のよいクラスといえます。

みんなで一緒に

1人ひとり丁寧に

教育のユニバーサルデザイン化をめざして

ユニバーサルデザインは「調整または特別な設計を必要とすることなく、最大限可能な範囲で全ての人が使用することのできる製品、環境、計画及びサービスの設計」と定義されています。（障害者の権利に関する条約第2条）このような考え方を教育に反映したのが、教育のユニバーサルデザインです。

人的環境の ユニバーサルデザイン化

児童・生徒の心にアプローチして、
クラスの雰囲気をやわらかくし、互い
に学び合うための環境や関係づくりを
していきましょう。

教室環境の ユニバーサルデザイン化

児童・生徒が落ち着いて過ごし、学習活動
に集中できるようにするためには、不要な掲示
物を外すなどして、整理整頓の仕方、学習活動
の進め方、見通しを可視化することが大切
です。

授業のユニバーサルデザイン化

すべての児童・生徒が楽しく学び合い、
わかった、できたと言える授業を目指しま
しょう。授業を階層的にとらえることで、
つまずきがちな子どもの特徴やつまずきに
対応する視点を整理することができます。

＜授業のユニバーサルデザインの考え方のベース＞

【活用】…使う
【習得】…身に付ける
【理解】…わかる
【参加】…活動する

活用
習得
理解
参加

教室が過ごしやすい場所になっていますか？

子どもたちが安心して授業に参加できるための「環境整備」は大切です。教室内の環境整備を工夫することで、児童・生徒の成果を学級内で共有し、目標に向かって取り組む意識を高める効果が期待できます。

学校生活の中で多くの時間を過ごす「教室」が、安心・安全で、過ごしやすく、居心地のよい場所となるように環境整備に努めましょう。

落ち着いた環境整備に努めましょう

◎環境面のアプローチ

- ・机といすの高さはできるだけ子どもに合わせよう。学習内容に合わせた机の配置を考えよう。
- ・黒板まわり・掲示板など、集中できるようにすっきりと整理しよう。
- ・ロッカーや引き出しの中など、きれいに整理・整頓させよう。

◎児童・生徒へのアプローチ

- ・勉強する教科のものだけ机の上に置くよう指示しよう。何を机の上に出すか、指示を明確に。
- ・話を聞く姿勢を整えさせよう。
 - 具体的な指示（“目と耳と心で聴こう” “おへそを話している人へ” など）を出そう。

◎色づかいは心づかい！ユニバーサルデザインの視点を持って

- ・文字の色やプリントを貼る台紙の色にも配慮しよう。
- ・常にユニバーサルデザインの視点を持とう。
 - 視覚化・焦点化・共有化（P14,15 参照）
- ・注目させたいところを、目立たせる工夫をしよう。（配色や形・大きさなど）
- ・生活時間割、月行事、カレンダーなどの掲示物を工夫し、見通しを持たせよう。

詳しくは、P8~9
を見てください。



◎人権等への配慮を忘れずに！

- ・掲示する前に、不快な思いをする児童・生徒がいないか再確認しよう。

みんなが気持ちよく生活できる教室

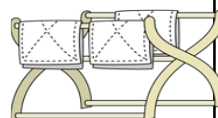
◎いつもゴミのないきれいな教室

- ・まずは先生の机のまわりから。
- ・毎日整理整頓を心がけよう。
- ・子どもと一緒にそうじをしよう。

“鍵の乱れは心の乱れ”
そうじの後には、必ずチェック！！

◎快適な場所づくり

- ・1日に一度は必ず空気の入替えを忘れずに。



◎掲示物は定期的に入れ替えることを忘れずに

- ・掲示物はタイムリーなものになっていますか？
- ・はがれたり、斜めに貼られていたりしていませんか？
- ・掲示が終わった子どもの成果物は、すぐに返却するか、返却するまで鍵のかかる所へ保管しましょう。

人権の視点で再確認！

- 児童・生徒の氏名表記に誤字・脱字はありませんか？
- すべての児童・生徒の作品が掲示されていますか？
- 気になる表現はありませんか？
- 文字や台紙の色合いは、見やすく配慮されていますか？

※色覚に配慮が必要な児童・生徒がいるかもしれません。カラーユニバーサルデザイン（CUD）の視点を忘れずに。

より深く教材を知り、理解することから

教材研究とは、授業計画のなかに含まれる教材を授業目標の達成に役立つように選び、解釈し、構成し、組織立てる教師の活動です。教材を使って、子どもたちに、どのような力をつけていきたいか、教材の深い理解が授業づくりの第一歩です。

教材研究は常にスパイラルに

今までの実践、参考にできるものを集めよう

- 教科書、指導書
- 過去、前年度までの実践
- 各種研修
- 学年、他学年、各教科、他校の教師の指導法
- 参考文献
- 校内、町内にある教具・子どもたちへのアンケート
- TV番組、インターネットから



指導計画を立てよう

- 教材で児童・生徒につけたい力から、単元の目標を明確に設定しよう。
- 簡潔で分かりやすい発問を工夫しよう。
- 効果的な板書計画を立てよう。見やすさは、分かりやすさにつながります。
- 学習形態について考えよう。(個人・ペア・グループ・全体)
- 学び合いがある活動場面を取り入れよう。
- 年間→単元→1時間の組み立てを考えよう。(評価計画、年間計画がベースです)
- 他教科、他学年、小・中のとの関連や系統性を考えよう。



さまざまな考えを出し合いながら、研究を深めよう

- 教科、学年、ブロック単位で授業の進め方を話し合おう。
- 外部講師の助言や各種研修講座での学びを活かそう。



効果的な教材を作ろう

- 教材の下調べは入念に行おう。(実験、実習、実技などを伴う教科は実際に自分でやってみる。)
- 身の回りの環境(地域の教材など)、子どもの身近にあるもの、生活の実態と結びつけられるような教材を準備しよう。具体物の活用は効果的です。
⇒その教材は、子どもたちのよりよい理解につながっていますか？



実践した後の記録を残そう

- 次の機会に活用できる形で残していこう。学校の財産に！(基本はデジタルデータとしてコンパクトに、いつでも取り出せるような形・保管場所を考えよう。)



学習に向かう雰囲気づくり

子どもたちが落ち着いて学習に向かうためには、クラスが親和的で安心できる場所になっていることが大切です。その雰囲気は、集団生活の基本である「あいさつ」や「時間を守ること」など、当たり前のことを実践していく中で育まれるものです。また、教師自らが率先して実践する姿勢も、子どもたちの学習環境づくりと密接につながっています。

はじめある集団生活の基本は、「あいさつ」から

○【気持ちのよい、あいさつ】

- ・「あいさつ」と「返事」の大切さを伝えよう。 ～ あいさつは自分から ～

おはようございます。こんにちは。
ありがとうございます。 よろしくお願いします。 さようなら…。

1日の中であいさつをする機会はたくさんあります。

- ・授業の始めと終わりにはあいさつをし、心の切り替えを促そう。
- ・「あいさつ」と「返事」の大切さを伝えよう。



決まりごと（学習規律）やルールは、標語などにして、視覚にも訴えかけましょう。みんなが、一番目にしやすい場所に掲示すると効果的です。掲示したら、貼りっ放しではなく、常にそこに立ちかえるよう意識付けすることが大切です。また、ユニバーサルデザインの視点を持って、掲示する場所（教室前面には大切なものだけ）を意図的に設定しましょう。

学習に向かう「姿勢」づくりを！

- ・「姿勢」は、単にからだの構え方や見た目の格好など、目に見える姿形だけではなく、心構え、気持ち、気構えや決意を含んでいます。したがって、学習のスタートは、「しっかりと聴く姿勢」をつくることから始めましょう。
- ・正しい姿勢は、学習に向かう集中力を高めます。
- ・子どもたちに意識させ、日常化することが大切です。
- ・学習に向かう「姿勢」で必要な事は、掲示をしたり、合い言葉をつくったりして学級全体で理解しあえるようにするなど工夫しましょう。

◎正しい姿勢

1. おへそと机、いすと背中に「グー」ひとつ分
2. 両足は前で床に「ペタ」とつけて
3. 背中は「ピン」をのばす

良い姿勢の合言葉 「グー ・ ペタ ・ ピン」



よい「聞き手」は、よい「話し手」を育てる

学級の中には、自分の思いや意見をうまく言えずに困っている子がいます。相手の言っていることがなかなか理解できない子もいます。発言すると笑われるのではないかと不安に思っている子もいます。教室に「話し方」「聞き方」の約束事が掲示されていると、安心して話したり、聞いたりすることができます。教師がそれを評価すれば、さらに安心して話したり、聞いたりすることができますでしょう。聞き上手は、話し上手を育てます。温かいコミュニケーションづくりはこんな積み重ねから培われるのです。

「聞いて 考えて つなげる」授業づくり

友だちの話を聞き、聞いたことをもとに考え、それを自分の中で再構築して他者に考えを伝えるというプロセスを取り入れてみましょう。

そのために必要なのは、お互いを認め合う学級風土、そして「あたたかな聞き方」「やさしい話し方」です。

お互いを尊重するコミュニティーを学級に！

- ・一人ひとりを大切にする学級
- ・何でも言い合える雰囲気のある学級
- ・お互いの考えを認め合える学級

「あたたかな聞き方」 ～こんなことを子どもたちに意識させましょう～


- * 話を聞くマナーを身体で表現 → ・話し手に身体を向ける ・話し手の目を見る
- * 話す人の想いに寄り添う → ・反応して聞く ・最後まで静かに聞く
- * 自分の考えを持ちながら
 - ☆ 耳だけでなく心で聞（聴）く

～ということが大切です

- ・内容を確認しながら聴く
- ・相手の話を理解しようとして聴く
- ・自分の考えと比べ、似ている、違うなど、意識しながら聴く

<参考>聞き方 掲示物の例示

ききかたじょうず あいうえお

あ	いてをみて	きこう	* * * * * 
い	いしせいで	きこう	
う	なずきながら	きこう	
え	がおで	きこう	
お	わりまでだまって	きこう	



よい「話し手」は、よい「聞き手」を育てる

「考える」学習活動を段階的に指導することは、思考力・判断力・表現力を育む上でとても大切なポイントになります。「話し手」が「聞き手」に伝える内容や方法は、発達段階で異なります。段階を経て、着実に身に付けさせることで、話す力が定着していきます。

<話し方の基本>

- みんなの方を向いて話す。
- みんなに聞こえるように話す。
- 言いたいことを区切って話す。
- ゆっくり話す。



「やさしい話し方」をこころがけよう
 ～「思いやり」と「わかりやすさ」で相手を意識～

- 自分の立場を明らかにして話す。
- 自分の意見の根拠や理由を言う。
- 友だちの考えや意見につなげて話す。
- 友だちの考えを詳しく話す。
- 聞き手の反応を確かめながら話す。

**自分の考えが言えるように
教師が配慮すること**

- 教師が子どもたちの話をじっくり聞く姿勢を示そう。
- 自分の立ち位置を考えよう。
 → 子どもが教師に向けてばかり発言していませんか？
 → 常に教師が黒板の前にいませんか？
- 子どもの発言を教師が繰り返さないようにしよう。

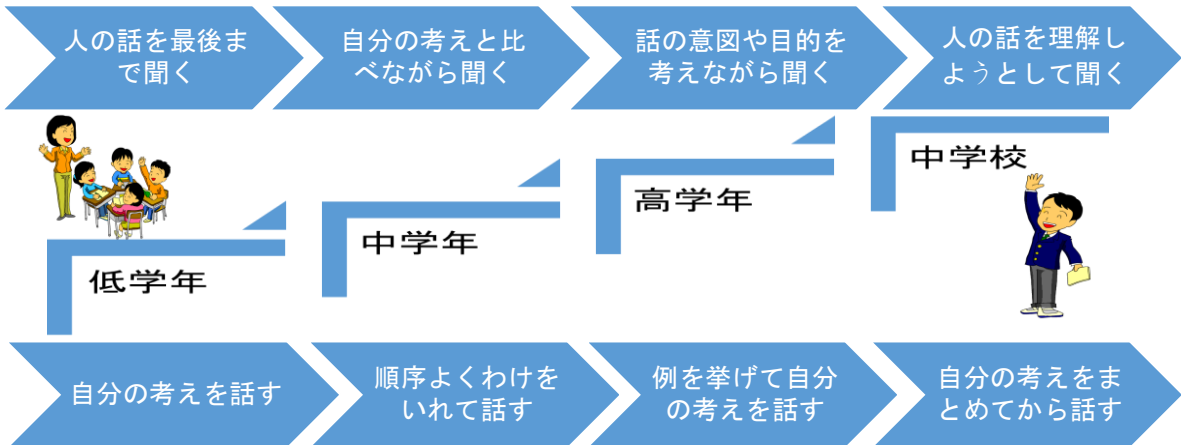
※グループで話し合った後、子どもたちの発言に切り替えるときは…
 「～さんが言うよ。」
 「話してもいいですか。」
 「～さんが立ちました。」
 などの言葉かけで、子どもたちの意識を切り替えることも一つの工夫です。

<参考>話し方 掲示物の例示

はなしかたじょうず かきくけこ

かおをみて はなそう
 きちんとわかりやすく はなそう
 くちをしっかりとあけて はなそう
 けいごで はなそう
 こえのおおきさにきをつけて はなそう

9年間を見通した「聞き方」「話し方」のステップアップシート



子どもたちを惹きつける導入の工夫を

教科・単元・本時の授業を通して、子どもたちに何を学ばせたいか、どんな力をつけたいのか、ねらいを明確にして授業に取り組みましょう。

冒頭の10分間が授業をつくる

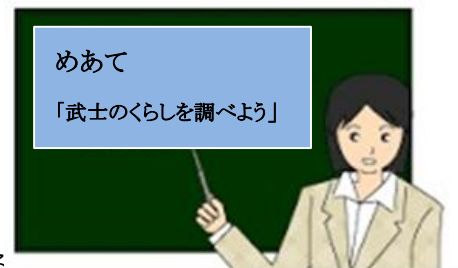
子どもたちを惹きつける導入は、意欲を高めるうえで大きな要素です。また、本時の到達目標が何であるか分かるよう、導入時にめあてを明確に示すことも大切です。

◎前時の振り返りをしましょう

- ・前時を思い出させるように、短くポイントを絞った言葉がけをしましょう。ノートで前時の学習を振り返ってから本時のめあてを示すと、より明確になります。
- ・子どもにとって、既習事項と本時の学習とのつながりがわかるように配慮しましょう。教室内に既習事項を想起できる掲示物があるのも効果的です。

◎黒板に本時のめあてを書きましょう

- ・誰がいつ見てもわかるようにめあてを書きましょう。授業のねらいを明確にすることが大切です。
- ・本時の最後に振り返るときにも活用できます。



◎興味関心を引くための工夫

- ・楽しく簡潔な話し方、子どもの興味関心を引きつける話題や具体物を準備するなど、子どもの五感にしっかり働きかけましょう。

教師の姿勢が子どもを育てます

教師は単に教科の授業者というだけでなく、言葉の使い方や仕事への取り組み方、児童・生徒への接し方等、様々な場面で子どもたちに影響を与える存在であるということを、いつも心に留めておきましょう。



◎教師は常に見られています

- ・子どもから見た自分の姿（表情・話し方・服装など）を想像してみましょう。明るく、穏やかで、安心させられる姿になっていますか。

◎説明や指示は明確に！

- ・長い説明やわかりにくい指示は、子どものやる気をそそぎません。話を最後まで聞かせるためにも、簡潔でメリハリのある話し方を実践しましょう。

◎あいさつや時間の管理も教師自らが率先して

- ・あいさつや時刻を守ることなど子どもたちに習慣づけたいことは、まず教師が率先してお手本を示しましょう。授業が始まる前に教室にいること、終わりの時刻を守ること等は基本です。

学びを深める授業づくり 5つのポイント

1 主体的・対話的で深い学び

「主体的・対話的で深い学び」は、特定の指導方法ではありません。これまでの授業実践の中から、子どもの学びを資質・能力の育成につなげるために重要となる授業改善の視点です。

◎授業改善の視点①「主体的な学び」

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「**主体的な学び**」が実現できているか。

◎授業改善の視点②「対話的な学び」

子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「**対話的な学び**」が実現できているか。



◎授業改善の視点③「深い学び」

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「**深い学び**」が実現できているか。

この3つの視点は、授業改善の視点としては個別のものですが、子どもの学びの過程においては一体として実現され、交互に影響しあいます。そして、これらの視点で授業を見直すことが、子どもの学ぶ姿から改善点を見出し、指導を工夫することにつながります。

また、「主体的・対話的で深い学び」は、1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではありません。単元や題材のまとまりを通して、この視点をもつことが必要です。

- ・主体的に学習を見通し振り返る場面をどこに設定するか
- ・グループなどで対話する場面をどこに設定するか
- ・学びの深まりを作り出すために、子どもが考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか

2 子どもの思いを活かしましょう！

語りすぎ、教えすぎで児童・生徒の思考判断の機会を奪わないように留意しましょう。

◎子どもの発言を促すには

→細やかな机間指導で、子どもの考えをほめたりつぶやきを拾ったりして、自信をもたせることが大切です。

◎子どもの発言を活用するには

→模造紙やホワイトボードなどに意見をまとめ、視覚化するのもよい方法です。多くの子どもたちが発言できるよう心がけていきましょう。

◎子どもが満足感を得られるように

→十分な練習量・運動量を確保したり体験学習を取り入れたりすることも、子どもの思いを活かす授業展開につながります。

3 授業づくりは「発問」づくりから

授業における発問は学習展開の核と言えます。教材研究を深め、学習活動一つ一つのねらいに即して十分に吟味された発問を準備して授業に臨みましょう。

発問の重要性

発問づくりの重要な視点

- 『授業のねらいに沿って、子どもが自ら考え、活動したくなる発問』
- 『一問一答にならない、一つの発問で子どもたちの多様な考えを引き出せる発問』
- 『子ども同士が考えを交流しあい、学びを深め合える発問』

◎ねらいを焦点化して、わかりやすい言葉での発問を心がけましょう。

- ・興味関心を引き出す発問
- ・既習事項を思い出し、整理する発問
- ・課題をつかませ、問題点を明確にする発問
- ・定着、一般化、練習のための発問
- ・話し合いを活発にする発問
- ・思考を揺さぶり多様な思考を促す発問

教師の発する言葉の量は最小限に！
しゃべりすぎ・説明しすぎは禁物です。
できるだけ少ない発問で、子どもたちの思考が絡み合い、深め合う授業を目

《発問例》

- ・どちらでしょう（選択）
- ・順番を考えよう
- ・なぜ～だと思えますか（理由・原因・根拠を問う）
- ・□と△、逆の立場で考えたらどうなりますか
- ・～と～を比較して考えるとどうですか
- ・～と～の両方を合わせると、どういうことになりますか

◎いろいろな教科や学習場面で考え方を身につけさせる発問を心がけましょう。



《発問例》

- ・「○と△を比べて、違うところ、変化したところはどこですか」
- ・「○と△を比べて、変わらないところ、同じところは何ですか」
- ・「繰り返されていること、強調されていることは何ですか」
- ・「一番重要だと思うことは何ですか」
- ・「一番興味を持ったこと、感心したことは何ですか」

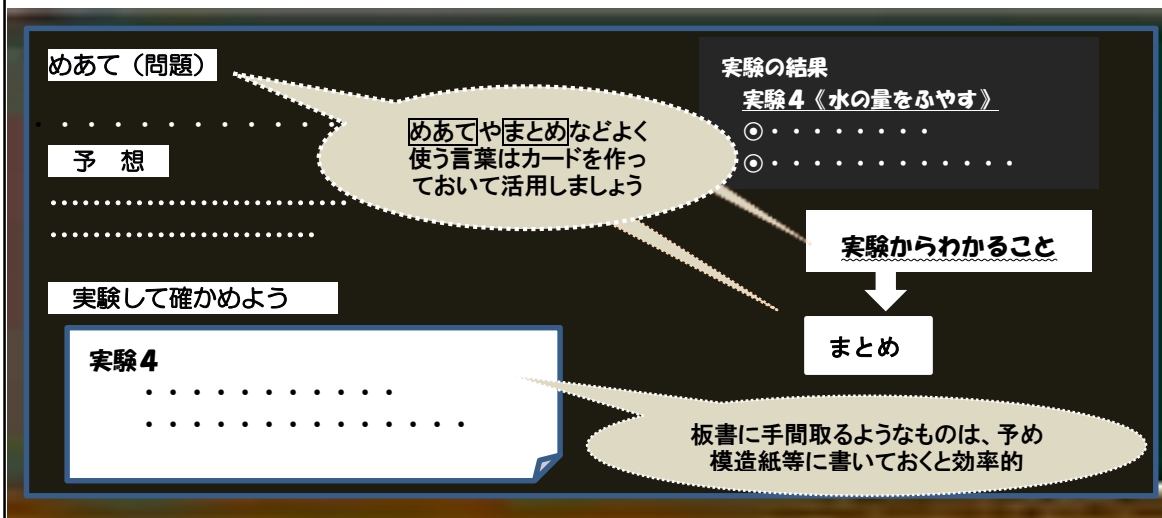
4 意図的な板書とノートを活用して学習の「振り返り」を

★板書で大切にしたいこと

- ①内容の視覚化…本時のめあてや課題、既習事項を分かりやすく示す
- ②内容の共有化…児童・生徒の発言内容や考え方を整理して共通理解を図る
- ③重要事項の焦点化…本時のねらいに関わる重要事項を明示し、理解と定着を図る

◎板書の基本

- *楷書で、丁寧に！ *学年や児童・生徒の実態に合った漢字の使用
- *文字の大きさや色の工夫（照明や日光、色の見え方に困難を感じる子どもへの配慮も）
 - ・ユニバーサルデザインに配慮したチョークも市販されています。
- *消し方を工夫するのもテクニック（要点を焦点化できます）



★ノート指導で大切にしたいこと（基本は板書とノートの一体化）

- ・最初に日付けと今日の「めあて」を書くことを習慣づけましょう。めあては四角で囲んだり色を変えたりして書くことで、はっきりと意識させることができます。
 - ・見開き2ページを1日分として、余白には家庭学習の内容や感想を書き込むことを習慣化させることも効果的です。
 - ・自分の予想や友だちの考え（発言）等を書き込み、学習の記録となるノートづくりをすることで、復習時の参考書や資料として活用できるものになります。
 - ・まとめや重要な内容も、色を変えたり線で囲んだりして強調すると見やすくなります。
 - ・イラストやふきだしなども使って楽しく。余白を活かして見やすくするのもポイントです
- ◎教師にとっては、子どもの学習状況を評価し、個別指導に活用するためのツールにもなります。余白に一言励ましの言葉を添えることで良好な関係作りに役立てることもできます。ノートにめあてに対する自己評価を◎○△で報告させるのも有効な手立てです。

★本時の「振り返り」と次への「見通し」を大切に

- ・子どもが「わかった」ことを実感できるような振り返りをしましょう。本時の「めあて」を達成できたかどうか、そのことを確認するためにノートやカードに書かせたり、それを発表させたりしましょう。
- ・次時の予告をしましょう。次の課題を見通すこともできます。

ノートは学びの足跡です。ノートづくりを通して考えを深める学習を目指しましょう。

5 ICT 機器やホワイトボード等を活用して視覚化を図りましょう

ICT 機器やホワイトボード等を活用することで、教材や指導事項、また児童・生徒の考え方などを視覚的に提示することができ、次のような効果を期待することができます。

ユニバーサルデザインの視点から、

誰にでもわかる授業づくりを！

- ★視覚化：興味関心を喚起し、ねらい等を明確に示すことができます。
 - ★焦点化：本時の指導内容の中で、特に大切な点やまとめを焦点化できます。
 - ★共有化：個々の考え方を共有し、学び合い、深め合う学習に効果的です。
- 視覚化・焦点化・共有化は全員参加の授業づくりに欠かせない視点です。

【活用例】

◎児童・生徒のノートや作品をデジタルカメラで撮影してTV やスクリーンで提示する。

他の児童・生徒の参考になり、思考を揺さぶって学びを深める手立てになります。

◎マグネット付きのホワイトボードに書いたものを、黒板に貼って説明しあう。

個々の考えやグループでまとめたこと等を共有し、思考を深める手立てとなります。学習の振り返りにも活用できます。

◎プレゼンテーションソフトを使った授業展開も効果的！

発問や資料を視覚的に明示することができます。また予めスライドを作成する段階で授業展開を吟味するため、計画的・意図的な流れを作ることができます。

《プレゼンテーションソフトを使った授業例》

薬物を乱用しない（ 小学校6年 体育（保健） ）

薬物乱用とは
いやくひん ちりよう
医薬品を治療以外の目的で使用すること、医薬品以外の化学物質を不正に使用すること。
(内閣府、薬物乱用防止HPより)
※お医者さんからもらったお薬や、薬局で買ったお薬でも、約束を守って使わないと、薬物乱用となります。
※病院や薬局で売っていないクスリは体に悪いもの、法律で禁止されているもの可能性があります。

たいまつりしまりほう
➢大麻取締法
➢毒薬及び劇薬取締法
➢覚せい剤取締法
➢あへん法
➢麻薬及び向精神薬取締法
懲役10年以下
罰金500万円以下

大麻
マリファナ
ハシッシュ

脳みそが……

準備に時間がかかるけど、ここ一番！の授業では…

学びづくりに PDCA の視点を

児童・生徒の実態把握
(授業中の様子、ノート、
定期テスト、学習状況調査等から)

Plan

- ◎年間指導計画における他学年、他単元との
関連・系統の確認
- ◎単元目標・単元指導計画の設定
「何を学ばせるか」
「どのように学ばせるか」

Action

- ◎評価を踏まえた授業改善
 - ・学習指導の在り方の見直し
 - ・個に応じた指導の充実
 - ・年間指導計画の見直しと改善
- ◎今後の学習に向けた見通し

Do

- ◎興味・関心・意欲の喚起
- ◎ねらいを明確にした授業実践
- ◎「主体的な学び」
「対話的な学び」 「深い学び」
の視点での授業改善

Check

- ◎振り返り
 - ・何ができるようになりましたか
 - ・協力できたこと、一緒に学んでよかったことは何ですか
- ◎学習評価（目標に準拠した評価・個人内評価）
 - ・子どもの意欲を高める評価、学習途中での見取りも大切
 - ・指導と評価の一体化を！

学びづくりへの取り組みは学校全体で組織的に進めましょう。いつでも、お互いの授業を公開し合い、先輩や同僚から学ぶ姿勢を持ってほしいものです。また次のような内容については、学年・教科で共通理解を持ち、担任や担当が変わっても系統的に指導できるようにしましょう。

- ・単元目標や指導時数、主な展開の仕方と指導法など
- ・副教材、ワークシート、教具
- ・ノートなどの学習用具とその使い方
- ・用語の意味や使い方
- ・単位のつけ方
- ・筆算の仕方

保護者との連携を図り、信頼関係を築きましょう I

子どもたちは家庭と学校の両方で成長します。保護者と教師が共通の認識を持って子どもを支援することが成長の大きな手助けとなります。両者が日常的に連絡を密にし、連携を図ることによって相互に信頼を深めることができ、問題が起こった時にも迅速に対応することができます。家庭の大切な命を預かっているという意識を忘れずに、家庭と共に教育を行うことを心がけましょう。



保護者の信頼を得る3つのポイント

① 授業で勝負

学校生活のほとんどを授業が占めます。保護者の信頼を得るには、良い授業をすることが一番です。子どもが学校から帰って「今日、〇〇の勉強をして楽しかった。」の一声で保護者は安心するものです。

授業参観は、保護者が我が子を見に来ます。必ず全員が活躍する場を設けましょう。

保護者は常に「我が子は勉強がわかっているのか。」を心配しています。普段の授業がきちんとしていると、保護者は安心できます。また、子どもがよい方向に変わった事実は、保護者の信頼を一層深めることにもなります。

② 個人面談や家庭訪問を有効に

年度当初の家庭訪問は、保護者と初めて話す場になります。この日までに担任として子どもにどう接してきたか、その子をどう見てきたかが問われます。

個人面談や家庭訪問では、保護者の話をよく聞くことで、家庭と連携しやすくなります。児童や生徒の良いところを伝え、改善すべきことについては、話し合いを重ねるようにしましょう。

③ 学級通信を適宜発行

授業や学校生活の様子などを伝え家庭でのコミュニケーションを促す話題などを提供しましょう。子どもの発言などは、具体的に書くようにしましょう。

その際、載せる子どもに偏りがいないか、個人情報等に配慮されているか確認することが大切です。

家庭への連絡はこまめに、そしてスピーディに

- ・子どもが体調不良で欠席したり、学校で怪我等をしったりした場合は、保護者へ必ず連絡しましょう。
- ・気になることがあったらすぐに連絡し、問題が複雑な場合には、必ず会って話しましょう。
- ・子どもの頑張りや伝えましょう。問題行動や事故の報告だけでなく、授業でのがんばりやよい行動など励みになるようなことも知らせましょう。

学校での様子、家庭での様子をお互いに知ることで、児童・生徒理解が深まります！

保護者との連携を図り、信頼関係を築きましょう Ⅱ

児童・生徒の学力向上のためには、家庭との協力が欠かせません。学習の取り組み方について、家庭での働きかけをお願いしましょう。

- ・学校での学習規律を、家庭にも知ってもらいましょう。
- ・各家庭と、課題や手立てを共有しましょう。
- ・家庭で宿題等の取り組みを見てもらいましょう。
- ・家庭学習の約束を決めてもらいましょう。
- ・児童・生徒に必要な課題を取り上げ、学校と家庭で協力して目標を設定してみましょう。



学力アップを
めざして!

保護者との連携に向けた視点を確認しておきましょう。

～ 家に帰ったら ～

- ・うがい、手洗いをしっかりする。
- ・手紙と連絡帳を家の人に渡す。
- ・連絡帳を見て持ち物をそろえる。
- ・前日には、次の日の準備をする。

～ 家庭学習の約束 ～

- ・時間を決め、毎日取り組むようにする。
- ・夜遅くなってからの学習よりも、帰宅後すぐや早朝に学習した方が効果的。
- ・できるだけ静かな環境で集中して取り組む。



お子さんの家庭学習の様子を見てください。今、どんなことを学習しているのかについて話す中で、お子さんの学校生活が見えてきます。頑張りを認め、励ましの声をかけてくださるようお願いします。

～ 健康的な生活を送るために ～

- ・朝食をしっかりとる。
- ・規則正しい生活をする。(早寝、早起き、排便習慣)
- ・ハンカチやティッシュを身につける。
- ・安全面を考えた身だしなみをする。(つめを切る、長い髪の毛は束ねるなど)
- ・歯磨きをしっかりする。
- ・正しい姿勢をこころがける。
 - ・テレビやゲームについてルールを決める。

～ その他 ～

- ・持ち物には名前を書く。
- ・上履きは名前が消えていないか、サイズが合っているかを確認する。
- ・学習に必要なものは学校に持っていかない。
- ・家の手伝いをする。
- ・スマホ等の情報端末機器はルールを決めて使う。

子どもたちの健やかな成長と教師自身のケアのために

こんなところにも心がけてみましょう。



☆児童・生徒の成長のために…

- 良いところを認めてほめ、してはならないことをした場合はきちんと指導しましょう。
- 子どもたちが、将来豊かな生活を送ることができるような手立てを工夫しましょう。
- 大事な子どもを預かっているという意識を常に持ちましょう。
- 一人ひとりの個性を認め、持っている力を最大限に伸ばす努力をしましょう。
- 特別活動や勤労生産的な学習を充実させ、自主性や創造性を育成しましょう。
- 社会生活を営む上での常識的なルールやマナーをしっかりと身に付けさせましょう。
- 相手の立場に立って考え、思いやりを持つことの大切さを教えましょう。
- 朝読書などを取り入れ、本を読む習慣をつけましょう。
- 体力を高めるために、外遊びや適度な運動を推進しましょう。



☆教師自身の自己研鑽とケアのために…

- 定期的に研修に参加し、先行授業を活用しましょう。
- 他機関との意見交流を積極的に進めましょう。
- 身だしなみに気をつけましょう。
- 休養をとりましょう。
- ストレスマネジメントを心がけましょう。
- 問題が起きた時は一人で抱え込まず、必ず身近な人に相談しましょう。
- 健康一番。教師が元気であることが何より大切です！

学校外の人材を活用

保護者や地域の方に学習ボランティアとして授業の手伝いに参加してもらうことができます。学生ボランティアなども活用して、校外学習や、調理実習、学習発表会等に協力してもらいましょう。

葉山町学びづくりハンドブック（第2版）

令和元年12月 発行

発 行 葉山町学びづくり研究推進連絡協議会

編 集 葉山町教育委員会

※学びづくり研究推進連絡協議会は、葉山町立小・中学校の教員と教育委員会事務局の指導主事で組織された連絡協議会です。

※本ハンドブックは、令和元年12月の葉山町教育委員会定例会において承認されました。